

令和2年度に採用する会計年度任用職員を募集します

国民健康保険料収納推進員(2人) 試験日:12月7日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:月給16万5,000円 ▶保険年金課 ☎ ☎042-460-9824	納税推進員(4人程度) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給16万5,000円 ▶納税課 ☎ ☎042-460-9832	中国残留邦人等支援・相談員(1人) 試験日:12月7日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:日額9,360円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025	中国残留邦人等自立指導員(1人) 試験日:12月7日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:日額7,200円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025	被保護者就労支援相談員(1人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給19万5,300円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025
家庭相談員(2人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給19万5,300円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025	被保護高齢者支援員(1人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給19万5,300円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025	生活保護面接相談員(1人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給19万5,300円 ▶生活福祉課 ☎ ☎042-438-4025	介護認定調査員(1人) 試験日:12月7日(土) 受付期限:11月21日(木) 報酬:月給19万7,820円 ▶高齢者支援課 ☎ ☎042-438-4032	高齢者支援専門相談員(1人) 試験日:12月7日(土) 受付期限:11月21日(木) 報酬:日額1万3,500円 ▶高齢者支援課 ☎ ☎042-438-4032
障害者支援相談員(4人程度) 試験日:12月21日(土) 受付期限:12月6日(金) 報酬:日額1万3,500円 ▶障害福祉課 ☎ ☎042-438-4034	公衆衛生歯科相談員(1人) 試験日:12月8日(日) 受付期限:11月27日(水) 報酬:日額1万4,000円 ▶健康課 ☎ ☎042-438-4037	言語聴覚相談員(1人) 試験日:12月8日(日) 受付期限:11月29日(金) 報酬:日額1万4,000円 ▶健康課 ☎ ☎042-422-9897	保育園保育推進員(57人程度) 試験日:12月15日(日) 受付期限:11月29日(金) 報酬:時間額1,390円以上1,440円以下 ▶保育課 ☎ ☎042-460-9842	保育園看護支援員(1人程度) 試験日:12月15日(日) 受付期限:11月29日(金) 報酬:月給20万4,120円 ▶保育課 ☎ ☎042-460-9842
地域子育て支援推進員(2人程度) 試験日:12月15日(日) 受付期限:11月29日(金) 報酬:月給13万5,000円 ▶保育課 ☎ ☎042-460-9842	学童クラブ指導員(35人程度) 試験日:12月8日(日) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給20万3,400円 ▶児童青少年課 ☎ ☎042-460-9843	体力増進指導委員(1人) 試験日:12月8日(日) 受付期限:11月27日(水) 報酬:時間額1,440円 ▶児童青少年課 ☎ ☎042-460-9843	子ども家庭専門員(4人程度) 試験日:12月14日(土) 受付期限:12月2日(月) 報酬:月給19万5,300円 ▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303	子育てひろば支援員(5人程度) 試験日:12月21日(土) 受付期限:12月9日(月) 報酬:時間額1,340円 ▶子ども家庭支援センター ☎042-425-3303
女性相談専門員(2人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月29日(金) 報酬:月給19万5,300円 ▶協働コミュニティ課 ☎ ☎042-439-0075	エコプラザ西東京事務員(1人) 試験日:12月24日(火) 受付期限:12月5日(木) 報酬:時間額1,340円 ▶環境保全課 ☎ ☎042-438-4042	出納事務員(1人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月27日(水) 報酬:月給16万8,800円 ▶会計課 ☎ ☎042-460-9850	学校事務員(11人) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:月給16万8,800円 ▶教育企画課 ☎ ☎042-438-4070	西原総合教育施設受付管理員(1人) 試験日:12月21日(土) 受付期限:11月29日(金) 報酬:時間額1,340円 ▶学校運営課 ☎ ☎042-438-4072
中学校栄養職員(若干名) 試験日:12月21日(土) 受付期限:11月29日(金) 報酬:日額8,340円 ▶学校運営課 ☎ ☎042-438-4073	学校司書(4人程度) 試験日:12月14日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:日額8,640円 ▶教育指導課 ☎ ☎042-438-4075	教育支援アドバイザー(若干名) 試験日:12月12日(木)~23日(月)の間で1日 受付期限:12月2日(月) 報酬:日額1万2,500円以上1万6,100円以下 ▶教育支援課 ☎ ☎042-438-4077	教育相談員(若干名) 試験日:12月12日(木)~23日(月)の間で1日 受付期限:12月2日(月) 報酬:日額1万2,500円以上1万6,100円以下 ▶教育支援課 ☎ ☎042-438-4077	就学相談員(若干名) 試験日:12月12日(木)~23日(月)の間で1日 受付期限:12月2日(月) 報酬:日額1万2,500円以上1万6,100円以下 ▶教育支援課 ☎ ☎042-438-4077
文化財指導員(1人) 試験日:11月30日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:日額8,640円 ▶社会教育課 ☎ ☎042-438-4079	公民館保育員(16人程度) 試験日:12月21日(土) 受付期限:11月22日(金) 報酬:時間額1,150円 ▶柳沢公民館 ☎ ☎042-464-8211	公民館専門員(12人程度) 試験日:12月28日(土) 受付期限:11月29日(金) 報酬:月給17万2,800円 ▶柳沢公民館 ☎ ☎042-464-8211	行政経験事務職(20人程度) 試験日:12月16日(月)~令和2年1月10日(金)の間で1日 受付期限:11月29日(金) 報酬:職務内容による ▶職員課 ☎ ☎042-460-9813	

※募集要項を必ずご確認ください。
 募集要項は、各問い合わせ先の窓口・職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内(保谷庁舎に問い合わせ先がある職種を除く)・市 ☎ で、各職種の受付期限まで配布します。
 ※年齢の上限なし ※市外在住の方も受験可
 ※報酬額は令和元年度の各会計年度任用職員と職務内容が同様の嘱託員の実績です。詳細は、平日に各問い合わせ先へご連絡ください。
 ※一定の勤務条件を満たす方には、期末手当を支給します。

ひとり親家庭等医療費助成制度

18歳に達してから最初の3月31日まで(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭やそれに準ずる家庭に対して、保険診療で掛かった医療費の自己負担分を助成します(課税状況により一部負担金あり)。

受給認定された方には、㊦医療証を交付します。
 ▶子育て支援課 ☎042-460-9840

◆新規申請

㊦次のいずれかに該当する児童を扶養(監護かつ生計維持)する父・母・養育者

- 父母が離婚
- 婚姻によらず出生し父の扶養を受けていない
- 父または母に1年以上遺棄されている
- 父または母が、死亡・重度障害・1年以上の拘禁・生死不明、DVによる裁判所からの保護命令を受けている

㊦①申請書 ②健康保険証の写し ③戸籍謄本 ④認め印

※そのほか、該当者のみ提出が必要な書類があります。担当課までお問い合わせください。

□提出先

子育て支援課(田無庁舎1階)

□助成対象外 次のいずれかに該当する方

- 医療保険未加入
- 申請者または扶養義務者の所得(養育費含む)が限度額(下表参照)以上
- 生活保護を受給
- 医療費の自己負担分のない施設に入所している

所得制限限度額		
扶養人数	受給者	孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
所得制限限度額への加算		
以降1人増すごと	38万円	38万円
16~19歳未満の 控除対象扶養親族および 特定扶養親族	1人につき 15万円	0円
老人扶養親族	1人につき 10万円	1人につき 6万円*

※老人扶養のみの場合は2人目から

更新の方は現況届の提出が必要です

現在、ひとり親家庭等医療費助成制度を利用している方へ、10月下旬に「現況届」を送付しました。令和2年1月1日から有効の㊦医療証の交付を受けるには、「現況届」による更新手続きが必要です。受給資格があっても「現況届」の提出がないと発行できませんので、必ずご提出ください。

所得額からの控除		
種別	受給者 (父・母)	受給者(養育者) 配偶者・扶養義務者
社会保険料相当額(一律)	8万円	8万円
障害・勤労学生控除	27万円	27万円
特別障害者控除	40万円	40万円
寡婦(寡夫)控除	0円	27万円
寡婦特別加算控除	0円	8万円
雑損・医療費・ 配偶者特別・小規模企業 共済等掛金控除	相当額	相当額

※所得…給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差し引いた額
 ※離婚などで養育費を受け取っている方は、受け取った養育費の8割を所得に加算